

家庭ごみ等の有料化に係る経緯について

- 平成 17 年 3 月 一般廃棄物処理基本計画の中間見直し
「リデュース、リユース及びリサイクルを推進するため、市が支出するごみ処理費用の負担のあり方を本市の実状を踏まえ、家庭ごみの有料化も視野に入れつつ、様々な角度から検討していく。」
- 平成 18 年 4 月 廃棄物対策審議会に、ごみ処理費用の負担のあり方について具体的な検討を依頼
9 月 同審議会、ごみ処理費用の負担のあり方について中間とりまとめ
10 月 中間とりまとめに市民意見を募集（10 月 1 日～11 月 30 日、意見数 143 通・493 件）
11 月 市民説明会開催（11 回開催、参加者数 164 名）
- 平成 19 年 6 月 同審議会、意見書「定日収集生活ごみの処理費用の負担のあり方とごみ減量・適正処理施策の推進方向について」を市長あて提出
ごみ処理費用の受益者負担制度の導入とごみ減量・リサイクル、適正処理施策について、市民意見を募集（6 月 15 日～7 月 19 日、意見数 274 通・918 件）
8 月 家庭ごみ等の受益者負担制度の導入に向けた基本方針
9 月 第 3 回定例会に家庭ごみ等の受益者負担制度導入に係る条例改正案・補正予算案を提案
10 月 議員提案による一部修正のうえ、条例改正案・補正予算案議決（有料化実施決定）

※ 修正点

1 実施時期

（当初案）平成 20 年 7 月 1 日 → 平成 20 年 10 月 1 日

2 家庭ごみ指定袋の種類と手数料

（当初案）

種類	価格
大 (45ℓ)	50 円
中 (30ℓ)	33 円
小 (15ℓ)	16 円

→

種類	価格
大 (45ℓ)	40 円
中 (30ℓ)	27 円
小 (20ℓ)	18 円
特小 (10ℓ)	9 円

- 平成 20 年 2 月 受益者負担制度の円滑な導入と更なるごみ減量・リサイクルに向けた実施計画策定
有料化地域説明会の開始
3 月 家庭ごみ等の有料化に係る周知パンフレットの配布
9 月 家庭ごみ等の有料化に係る周知用直前パンフレットの配布
有料化直前説明会の開始

※ 有料化に関する各種説明会開催実績（7 月 31 日現在）

- ・開催団体： 3,138 団体
- ・参加者数： 187,427 人